

# 令和5年度全国型教育機関募集要領

令和5年9月13日  
(一社) 全国農業会議所

(一社) 全国農業会議所では、就農前の研修段階における青年就農希望者(以下、「研修生」という。)への就農準備資金の交付に際し、交付対象となる研修機関の内、所在する都道府県への就農を基本としていない教育機関(以下、「全国型教育機関」という。)を募集します。  
全国型教育機関としての登録をご希望される場合は、10月4日(水曜日)(必着)までに(一社) 全国農業会議所宛て必要書類をご提出ください。応募の際は、農林水産省の定める事業実施要綱の定めに従うほか、以下の募集要領の具体的な内容にご注意下さい。

## 1. 対象となる教育機関

全国型教育機関に申請する機関は、「新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金及びサポート体制構築事業(研修農場の整備)における研修機関等の認定基準について」(別添)に加え、次の全てを満たす必要があります。

- (1) 農家及び農業法人並びに道府県農業大学校でないこと。
- (2) 同事業の研修機関として、原則、道府県にも申請をすること。
- (3) 必要な資格について取得を支援する体制が整備されていること。
- (4) 研修生の就農希望地が所在する都道府県を基本としていないこと。
- (5) 研修生が研修中に常勤(週35時間以上で継続的に労働するものをいう。)の雇用契約を締結していないこと。
- (6) 原則、卒業生が就農した実績があること。
- (7) 就農に向けたサポート体制が構築されていること。

## 2. 提出書類

- (1) 研修実施計画(別紙様式第9号:就農準備資金)(添付書類含む)
- (2) 年間・月間研修スケジュール
- (3) 別添の申請補足資料

## 3. 募集期間

令和5年9月13日(水曜日)から令和5年10月4日(水曜日)まで(必着)

## 4. 申請先

(一社) 全国農業会議所 経営・人材対策部 就農準備資金係

〒102-0084

住所: 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル1階

電話: 03-6265-6016

## 5. 審査結果の通知

申請内容を審査した上で、10月下旬を目処に審査結果を申請者に通知します。認定された教育機関については、新規就農支援ポータルサイト及び全国データベース(新規就農者確保緊急対策実施要綱(令和3年12月20日付け3経営第1996号農林水産事務次官依命通知)別記4の第4の2の(1)のデータベースをいう)に登録し、公表します。

6. お問い合わせ

ご不明点は以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

[問合せ先]

全国農業会議所 経営・人材対策部 農業人材セクション

電 話：03-6265-6016

F A X：03-6265-6892

E-mail：kyufukin@nca.or.jp

[問合せ可能時間帯]

平日9時30分から12時まで、13時から17時まで